

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和6年8月28日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

西島 豊 委員

豊橋市教育委員会



令和6年8月28日(水)午後2時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

#### 出席委員

山西正泰 教育長、渡辺嘉郎 委員、中島美奈子 委員、  
西島 豊 委員

#### 説明のため出席した職員

##### 豊橋市教育委員会事務局

石川和志	教育部長
鈴木大介	教育政策課長
鈴木秀典	学校教育課長
加藤友治	教育会館長
若子尚弘	保健給食課長
松井清和	生涯学習課長
岡田亘世	美術博物館長
吉川博章	科学教育センター長
坂本博一	自然史博物館長
坂口錦也	図書館長
長谷川民予	豊橋高等学校教頭
浅野佳奈子	豊橋高等学校事務長
宮林秀和	家政高等専修学校長
朽木 勝	くすのき特別支援学校教諭

## 議 事 日 程

### 7月定例会会議録の承認

#### 1 議案

- 議案第28号 令和7年度使用高等学校等教科用図書採択について
- 議案第29号 休日の中学校部活動の今後について
- 議案第30号 令和6年度豊橋市一般会計教育費補正予算について  
(9月定例会) (非公開)

#### 2 報告事項

- (1) 教科用図書採択スケジュールについて (非公開)
- (2) 八町小学校イマージョン教育コースについて
- (3) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について

#### 3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 8 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と西島委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「7 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 28 号「令和 7 年度使用高等学校等教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■豊橋高等学校教頭、家政高等専修学校長、くすのき特別支援学校教諭 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

豊橋高等学校昼間部の教科用図書は、すべて新しい教科として始まるものですか。

(豊橋高等学校教頭)

はい、新4年生は新教育課程への移行に伴い、すべて新しい教科となります。国語表現、地学基礎など、旧教育課程でも科目建てがあった教科もありますが、新教育課程では教科用図書の内容が変わります。

なお、新4年生以外は、すでに新教育課程へ移行しております。

(渡辺委員)

豊橋高等学校夜間部の教科用図書も、すべて新しい教科として始まったものですか。

(豊橋高等学校教頭)

昼間部と同様、新4年生はすべて新しい教科となります。

(教育長)

豊橋高等学校昼間部の教科用図書会社の変更はありますか。

(豊橋高等学校教頭)

国語表現、地学基礎の教科用図書会社は変わりません。政治・経済は、新教科であるため、新たな教科用図書会社となっております。

(教育長)

政治・経済は、新2年生から4年生は授業を受けないということですか。

(豊橋高等学校教頭)

そうです。新教育課程になり、科目建てが細分化されてできた教科であるためです。

(教育長)

くすのき特別支援学校の使用教科用図書について、教科用図書会社が変わったものはありますか。

(くすのき特別支援学校教諭)

ありません。

(渡辺委員)

くすのき特別支援学校の教科用図書の費用負担はどのようになっていますか。

(くすのき特別支援学校教諭)

高等部では、ご家庭で購入していただきますが、就学奨励費の支給を受けることで、ご家庭の負担はなくなります。

(渡辺委員)

豊橋高等学校の教科用図書の費用負担はどのようになっていますか。

(豊橋高等学校教頭)

受益者負担となっています。

(教育長)

今回、反転教科用図書を使っている児童生徒はいますか。

(くすのき特別支援学校教諭)

いません。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第28号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第28号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第29号「令和7年9月以降の休日の中学校部活動運営の見直しについて」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

日曜日、祝日は部活動を実施せず、大会のみ実施することがあるということですか。また、土曜日は年に5回まで実施できるということですか。

(学校教育課長)

その通りです。土曜日の実施は、主に大会に向けた練習日として想定しています。練習試合なしで試合に臨むとけがをする可能性があることや、複数校による合同部活動への配慮でもあります。

(渡辺委員)

土曜日の実施が、5回までという根拠はありますか。

(指導主事)

アンケート結果の7割以上が、年間10回程度練習試合を行っていることがわかりました。長期休業中は平日に練習試合を組めるため、長期休業中に5回、土曜日に5回で、今まで通りの回数を確保でき、安全に大会に臨めるのではないかと考えました。

(渡辺委員)

長期休業中の練習回数の制限はありますか。

(指導主事)

平日に3日間までで、週の中で2回は休養日を設けることとなっています。

(西島委員)

平日の3日間に、土曜日の1日を加え、週4回実施することも可能ですか。

(指導主事)

可能です。

(教育長)

今後、事務局に市民からの意見メールなどが届いた場合は、教育委員に共有してください。

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第29号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第29号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第30号、並びに、次の報告事項(1)は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第30号「令和6年度豊橋市一般会計教育費補正予算について(9月定例会)」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

(教育長)

それでは、「日程第2 報告事項」に移りたいと思います。

報告事項(1)「豊橋市未来応援奨学金の応募状況について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

(教育長)

次に、報告事項(2)「八町小学校イマージョン教育コースについて」を事務局から説明してください。

■ 教育会館長説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

見学に来た方は、すべて豊橋市の方ですか。

(教育会館長)

豊橋市の方および豊橋市に転居する予定の方です。

(西島委員)

制度導入当初は、地元との調整に苦慮していたと思いますが、現状は解消されていますか。

(教育会館長)

自治会からは、八町小学校に在籍するのであれば、自治会の行事にも積極的に参加してほしいという意見や、自治会の特別費用の負担のお願い、校内に車を持ち入れないでほしいなど、当初から変わらず要望があります。

(西島委員)

地域と調和し、子どもたちにとって良い方向にいけばと思います。また、通常学級との兼ね合いも良い方向にいけばと思います。

(教育会館長)

通常学級の子どもたちにもメリットがあるようにと、清掃や行事などにE L Tが関わっていくことで、他校より英語に触れる機会を増やしています。

(西島委員)

地元の方々が、八町小学校にイマージョンができてよかったと思えるようなポイントがあると良いと思いました。

(教育会館長)

イマージョンの影響とは断定できませんが、八町校区の人口が増えてきており、町全体の活性化が進んでいると感じています。

(渡辺委員)

二重国籍の子どもも応募できますか。

(教育会館長)

日本国籍があれば応募できます。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に、報告事項(3)「公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について」を事務局から説明してください。

#### ■保健給食課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

地産地消というのは、特定の農家と契約しているというわけではないですか。

(保健給食課長)

特定の農家ではなく、入札により豊橋産の食材を仕入れています。豊橋ではこういった有名な食材があるということを学校現場で教える機会にできればと思っています。

ただし、豊橋産が不作の場合は、愛知県産を使用します。

(西島委員)

本資料は、9月議会に提出する資料だと思いますが、予算編成の方向性を示す資料ということによろしいですか。

(保健給食課長)

そうです。正味財産増減計算書を読み込んでいただき、例えば、物価高騰で食材購入費が多い現状などを認識していただきたいと思います。

(西島委員)

経営の正常化ができているか、また状況に応じた体制になっているかどうかというところを担保する報告資料ということですね。

(保健給食課長)

その通りです。

(教育長)

学校給食補助業務事業のうち、給食の受入れ作業は小中学校34校となっているのはなぜですか。

(保健給食課長)

34校は、給食協会が取り扱っている学校です。それ以外は、SPCが受け入れ作業も併せて行っています。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、次に「日程第3 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

## ■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2 時 4 5 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員